	令和3年第10回選挙管理委員会定例会会議録
開催日時	午前11時00分から
	令和3年3月17日(水) 午前11時55分まで
出席者	委 員 本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員
	事務局 石田局長、油川次長、水越担当係長
開催場所	選挙管理委員会室 傍聴人 なし
委員長	これから第10回定例会を開会いたします。
	議案第7号 ポスター掲示場の総数減少について
局 長	(別紙のとおり、ポスター掲示場の総数減少について説明し、決定を受
	けた。)
局 長	公職選挙法第144条の2第2項に規定するポスター掲示場の設置数
	の減少について、東京都選挙管理委員会あて協議を行います。東京都議会
	議員選挙の第67投票区について、設置数を7箇所から5箇所減少させ
	て2箇所とします。
與川委員	本来的に7箇所であることは、どのように定められているのですか。
局 長	その投票区の選挙人名簿登録者数と面積により、7箇所と定められて
	います。
委員長	選挙ごとに東京都選挙管理委員会あて協議するのですか。
局 長	選挙執行ごとに、改めて協議を行っています。
小井委員	具体的には、第67投票区の、どこが設置場所になりますか。
局 長	杉並区側の区道に面した敷地に、東西にわけて2箇所に設置します。
	報告事項10-1 東京都知事選挙に関する世論調査結果について
局 長	(別紙のとおり、東京都知事選挙に関する世論調査結果について説明
	し、報告した。)
局 長	東京都選挙管理委員会から、令和2年執行の東京都知事選挙に関する
	世論調査の結果が送付されました。調査対象数の4,000人のうち、調
	査票の回収数は2,056件で回収率は51.4%となっています。
委員長	東京都レベルでの選挙においては、年代別投票行動調査と合わせて、世
	論調査が行われているのですか。
局 長	東京都レベルでの選挙においては、毎回世論調査が行われていると思

	います。
與川委員	具体的な調査方法は、どんな形でしょうか。
局 長	調査票を郵送により回収する方式を取っています。
與川委員	調査票の回収率が50%とは、高い値といえますか。
局 長	調査員が回収に伺う形ではないので、このくらいの回収率になりがち
	だと思います。 通常は、郵送による回収の方法では、 回収率が約3割とも
	言われています。
梅田委員	投票所に子どもを連れていくことが可能になったのは、いつ頃ですか。
局 長	平成28年の公職選挙法の改正により、可能となりました。
與川委員	何歳まで投票所に入場できますか。
局 長	18歳未満の入場は可能となっています。
委員長	入場を認めることになったのは、投票所でのトラブル等を回避する目
	的があったからなのですか。
局 長	有権者の年齢が下がったことや、主権者教育を進めるためにも入場を
	認めることになったと考えられます。
委員長	期日前投票の制度の周知度が約90%であることには、驚きました。
局 長	それ以前の方式と比べれば、期日前投票の制度になってからは手続き
	も簡便な形になったと思います。
	報告事項10-2 事務局職員の異動について
局 長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。